

大阪・関西万博

ロゴマーク募集のご案内

応募要項

2019年10月31日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

## はじめに

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下、「当協会」という。)は、2025年日本国際博覧会(以下、「大阪・関西万博」という。)の開催に向けて、博覧会の周知と更なる機運の醸成を目的として、博覧会を象徴するロゴマークを広く一般より公募します。

大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」は、一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できる社会、こうした生き方を支える持続可能な社会を、世界が一体となって実現していくことを目指すものです。

「未来社会の実験場」というコンセプトのもと、国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成や日本の国家戦略「Society5.0」の実現に貢献する共創の場となることを推し進めていきます。

そのシンボルとなるのが今回募集するロゴマークです。

皆さまの創造力を存分に発揮し、ロゴマーク制作をお願いいたします。

### KEYWORD

(大阪・関西万博で伝えたいこと)

- さまざまな個(一人ひとり)が輝く
- 個と個が繋がり、共創が生まれる
- 共創が連続することで、持続可能な世界が創り出される
- 日本らしさ、大阪・関西らしさを発信する
- 今までにないアプローチに挑戦する

### 【大阪・関西万博のテーマとコンセプト】

[テーマ] いのち輝く未来社会のデザイン  
“Designing Future Society for Our Lives”

[コンセプト] 未来社会の実験場 “People’s Living Lab”

# 応募資格・応募点数

---

## 応募資格

- プロ・アマは問いません。経験受賞歴の有無等は不問です。
- 2019年4月1日時点で18歳以上の方を対象とします。
- 日本国籍の方、もしくは、日本在住の外国籍の方(日本国内の住民票をお持ちの方)を対象とします。
  - ※選考が進んだ場合、各種手続(電話やメールでの連絡、直接の面談等)が生じ得ます。応募者におかれましては、予めご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
  - ※ご連絡をする期間は、2020年1月中旬～2月中旬の予定です。
  - ※ご連絡が取れなかった場合は、選考対象外となる場合があります。
- 個人またはグループ(10名以内)での応募が可能です。
  - ※グループの場合、上記の条件を満たしている方を代表者としてください。  
(例えば、18歳未満の方であっても、条件を満たす代表者とともに応募することができます)
  - ※グループ(10名以内)での応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員の氏名を応募フォームに記載していただきます。また、グループの代表者には、メンバー全員が、この応募要項の内容につき承諾していることを確約していただきます。応募時に登録したメンバー以外の方が創作に関わったことや、メンバーの一部が応募要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- 当協会の職員及びロゴマークの審査・選考に関与する方は応募できません。

## 応募作品点数

- 1人(1グループ)3点までとします。
  - ※お1人の方が個人及びグループの両方で応募する場合は、その総数を3点までとします。

# 応募方法・応募内容

---

## 応募受付期間

2019年11月29日(金)正午～12月15日(日)正午

## 応募方法

応募受付期間内に、「2025年大阪・関西万博ロゴマーク公募サイト」からご応募ください。  
(<https://logo.expo2025.or.jp/>)

※郵送やFAXでの受付は実施しません。

※締め切り間際はサイトが混雑し、繋がりにくくなる可能性がありますので、お早めにご応募ください。

## 応募内容

- 「①ロゴマークデザイン案」(JPG形式)および「②デザイン展開案」(JPG形式)をデータで作成してください。
  - ※複数作品を応募される場合は、各作品とも「①ロゴマークデザイン案」および「②デザイン展開案」を作成してください。
  - ※作品はグラフィックソフトウェアで作成したものに限り、グラフィックソフトウェアの種類は問いませんが、データのファイル形式はそれぞれ指定した形式に限り、なお、手書き作品をスキャンしたものや写真での応募はできません。
  - ※後日、編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。
- 上記のほか、「③ロゴマークのデザインコンセプト」を200字以内で作成ください。
- ①・②・③を1作品1セットとして、「2025年大阪・関西万博ロゴマーク公募サイト」からご応募ください。

## ①ロゴマークデザイン案



用紙サイズ：A4判横位置1枚

データ形式・容量：JPG(2MB以内)

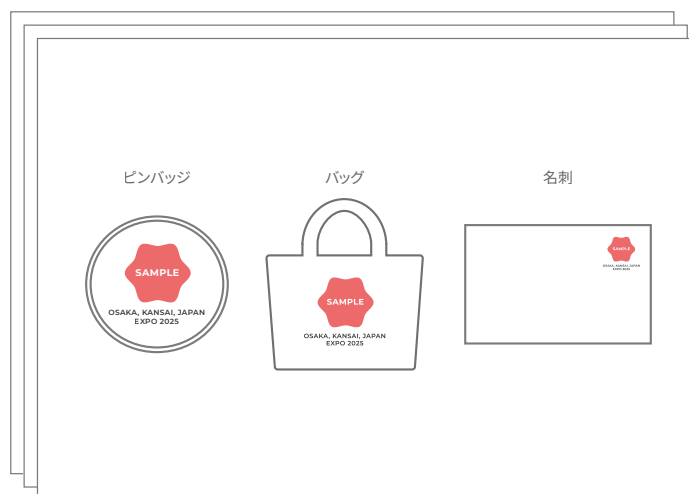
内 容：ロゴマークデザイン案  
フルカラー(縦組み)

レイアウト：特に指定はありません

※氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

※詳細は、「ロゴマーク制作条件」をご参照ください。

## ②デザイン展開案



用紙サイズ：A4判横位置5枚以内

データ形式・容量：JPG(8MB以内)

内 容：応募されたロゴマークが、具体的にどのように効果を発揮するかが分かるように、様々なアイテム、空間、メディアへの展開事例を提示してください

レイアウト：特に指定はありません

※氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

※上記の展開案はあくまで一例です。

# ロゴマーク制作条件

## デザイン案

- シンボルマーク(図形)とロゴタイプ(文字)の双方が合わさった形をロゴマークとし、今回はロゴマークのみを公募対象とします。
- ロゴタイプについては、以下に示すとおり、「OSAKA, KANSAI」「JAPAN」「EXPO 2025」の表記を含めて下さい。なお、ロゴタイプの書体は、オリジナルのもの、既存のもの、どちらでも構いませんが、採用にあたって修正をお願いする場合があります。
- 各データのファイル名は特に指定はありません。

## ロゴマーク(縦組み)



## 注意事項

- 応募する作品は、応募者が大阪・関西万博のために独自に制作したオリジナルで未発表の作品のみに限ります。
- 以下に該当する場合は、審査選考の対象外となりますのでご注意ください。
  - － 「シンボルマーク」「ロゴタイプ」の双方が揃っていない場合
  - － 「ロゴマークデザイン案」「デザイン展開案」「デザインコンセプト」のすべてが揃っていない場合
  - － 「ロゴマークデザイン案」「デザイン展開案」「デザインコンセプト」のいずれかに応募者やその他特定の人物等が特定できる情報が記載されているもの
  - － 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの
  - － 既に公表されているものと同ー、または類似のもの
  - － 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの
  - － その他公序良俗に反するもの
- 応募作品の制作過程に関する情報（着想に至った経緯や参考にした情報など）や制作段階におけるスケッチ、デッサン等は、破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。

# 審査選考

## 審査選考の進め方

- 公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。
- 審査選考の流れは、下記「審査選考フロー」のとおりです。
- 審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。
- 全応募作品の中から「最優秀賞」1作品を選出します。また、最終候補に残った作品はすべて「優秀賞」とします。

## 審査選考フロー

- **形式要件確認**

事務局により、本応募要項に記載した基本的な形式要件を満たしているかを確認

- **デザイン審査**

デザイン専門家などによるデザイン性の観点から絞り込みを実施

- **ロゴマーク選考委員会(第1回)**

ロゴマーク選考委員による選考

- **知的財産関連調査**

当協会の指定する弁理士等による国内外における先行商標調査、著作権確認を実施

- **一般意見募集**

最終候補作品に対して、審査観点に沿って一般からの意見を募集

- **ロゴマーク選考委員会(最終)**

一般意見募集の結果を踏まえ、ロゴマーク選考委員の協議により、「最優秀賞」作品を選考



## ロゴマーク選考委員会

- 座長

安藤 忠雄 [建築家]

- 選考委員(五十音順)

荒木 飛呂彦 [漫画家]

河瀬 直美 [映画監督]

澤 穂希 [元サッカー日本女子代表]

根本 かおる [国際連合広報センター 所長]

林 いづみ [弁護士(桜坂法律事務所)]

原 研哉 [グラフィックデザイナー]

藤木 俊光 [経済産業省 大臣官房 商務・サービス審議官]

二宮 雅也 [日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員長/損害保険ジャパン日本興亜株式会社 会長]

松井 冬子 [日本画家]

ヨシダナギ [フォトグラファー]

## 審査観点

- 世界中の多くの人に愛されるものか
- テーマ・メッセージをとらえ、大阪・関西万博への期待感を高めるものであるか
- デザインとして優れ、様々な媒体で広く活用可能か
- オリジナリティがあるか

# 結果発表・各賞

---

## 選考結果

- 「最優秀賞」及び「優秀賞」の受賞者に通知するとともに、2025年日本国際博覧会協会公式ホームページで公表します。

(<https://www.expo2025.or.jp/>)

## 賞金

- 「最優秀賞」賞金：300万円

関連作業の対価：200万円\*

※最優秀受賞者には、下記①から③に示す関連業務を別途有償(上限を200万円とします)で委託することを予定しています。委託の内容や対価額等については、受賞者の意向や実績を踏まえ、当協会と協議の上、決定させていただきます。なお、これらの作業の意向や実績の有無はロゴマーク選考に影響を及ぼしません。

- ①ロゴマーク使用マニュアルの制作(日本語)
- ②各種アプリケーションデザイン制作
- ③各種広報ツールのデザイン制作

- 「優秀賞」賞金：10万円

## 注意事項

応募者は、以下の事項について承諾したうえで、作品の応募をお願いいたします。  
「最優秀賞」作品の決定に当たっては、別途、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「当協会」という。）と契約を締結していただく必要があります。

### 応募作品の知的財産権等について

- 応募者は、その応募作品が「最優秀賞」に選考された場合には、当該作品に関する著作権、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の権利を当協会に無償で譲渡するものとします。また、当協会またはその指定する者等により、当該作品につき商標・意匠の出願・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただきます。
- 当協会は「最優秀賞」作品を、大阪・関西万博のロゴマークとして用い、当該ロゴマークをライセンス商品などに利用するほか、当該ロゴマークの動画や立体物などの利用を行うことができるものとします。但し、これら以外の利用の場合で、「最優秀賞」作品の二次的著作物（著作権法2条1項11号）を利用する必要が生じたときは、その内容に応じて、作成者（当該応募者を含む）、作成方法、権利の帰属などについて、当該応募者と協議して定めるものとします。協議が整わない場合には、これらの点について当協会案を承諾したものとさせていただきます。また「最優秀賞」作品の応募者は、当協会が、①作品を公表すること、②ロゴマークとしての利用に際して応募者名を表示しないこと、③当該作品のロゴマークとしての性質等に照らしやむを得ないと認められる改変を行うことに同意していただきます。
- 応募作品のうち「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品について、当協会は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等にて無償でこれを使用できるものとするをご了解いただきます。
- 「最優秀賞」作品および「優秀賞」作品について、当協会の判断により、応募者と協議の上、デザイン（書体を含みます）の修正を行う場合があります。
- 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に公表されている自ら又は第三者の作品（Web上で掲載されたものも含みます。）と同一または類似ではないこと、第三者の著作権を侵害するものではないこと、応募者が認識している限り商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを確約していただき（ただし、応募者は第三者による同一・類似の商標権・意匠権の登録につき調査義務を負うものではありません）、これらの違反があった場合にはその一切の責任を負うこととします。なお、選考にあたり、制作過程に関する情報や参考にした資料、制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。関連資料の保存をお願いいたします。

- 応募者と当協会においては、下記アからエに掲げた事項を順守することとします。
  - ア 当協会によるロゴマークの利用(やむを得ない改変)にあたっては、応募者の社会的評価を下げないようにする。
  - イ ロゴマークの利用に関するガイドラインの内容について、応募者の監修・助言を受ける。
  - ウ ロゴマークの利用に関するガイドラインその他当協会指定の特定の個所に、応募者の氏名を表記する。
  - エ 応募者は、ロゴマークのデザイン実績を自分の実績の一つとして公表できるが、自己又は第三者の宣伝広告には用いないものとする。
- 「最優秀賞」作品の作者は、当協会から許諾を得ることなく、ロゴマークの類似物を自ら作成せず、第三者をして作成させないようにします。
- 第三者が当協会から許諾を得ることなくロゴマークの類似物を作成した場合、「最優秀賞」作品の応募者は、当協会の指示及び協力に基づき速やかに当該第三者に対して差止等の法的手続き等をとるものとします。ただし、当該法的手続きの費用は当協会が負担するものとします。

## 個人情報の取扱いについて

- 応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。また、当協会やBIE(博覧会国際事務局)に提供し、選考委員会等に必要な限度で提供することがあります。その他当協会のプライバシーポリシー(<https://www.expo2025.or.jp/privacy/>)にご同意いただきます。

## その他応募に関する注意事項

- 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- 「最優秀賞」および「優秀賞」の選考にあたり、当協会から応募者に対して連絡を取らせていただく場合がありますが、「最優秀賞」および「優秀賞」作品の公表までは、当該連絡の事実及び内容を秘密事項として取り扱っていただきます。これらの情報を第三者に口外しないようお願いいたします。
- 応募作品は返却いたしません。ただし、当協会は、「最優秀賞」および「優秀賞」以外の応募作品は公表せず、これらの「①ロゴマークデザイン案」および「②デザイン展開案」のデータを責任をもって消去し、本件選考以外の目的で複製その他の利用に供しないものとします。なお、当協会は、ご提供いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。
- 「最優秀賞」作品について本応募要項に違反する事実が明らかになった場合、「最優秀賞」を取り消す場合があります。「最優秀賞」作品が取り消しとなった場合、「優秀賞」作品の中から新たな「最優秀賞」作品を選出します。「最優秀賞」が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みのときには、当協会に対し、支払済み賞金の全額を返金していただきます。

- 未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。採用作品（または採用候補作品、入選作品）の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- 応募要項に記載された事項（スケジュール、注意事項等）については、今後、当協会の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。審査過程については、サイトにて随時ご報告する予定です。個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることをご了解いただきます。
- 暴力団、暴力団員（又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員又はテロリスト等（疑いがある場合を含みます。）その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。）は応募できません。グループでの応募の場合、この条件はすべてのメンバーに適用されます。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。

## お問い合わせ

---

〔 一般の方のお問い合わせ 〕

2025年日本国際博覧会ロゴマーク公募事務局

メールアドレス: [logo\\_expo2025@ddcontact.jp](mailto:logo_expo2025@ddcontact.jp)

電話番号: 0120-922-725(9~17時 土・日・祝日を除く)

FAX番号: 06-6110-3568

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承ください。

〔 マスコミの方のお問い合わせ 〕

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 総務局総務部広報報道課

電話番号: 06-6625-8654